

第4回 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会 議事要旨

1 懇談会名称

広島大学旧理学部1号館の保存・活用に関する懇談会

2 開催日時

平成28年12月5日（月）午後2時～午後4時

3 開催場所

広島大学東千田未来創生センター 3階 講義室M304

4 出席者

(1) 委員（委員14名中10名出席のうち代理出席3名）

広島大学 高田座長、広島経済大学 小谷委員、広島工業大学 河内委員、
広島大学本部跡地活用促進会 弘法委員、日本原水爆被害者団体協議会 坪井委員、
千田地区社会福祉協議会 村上委員、広島市立大学 若林委員
（原田委員の代理として、県立広島大学 市村 地域連携センター長、
山川委員の代理として、広島修道大学 三浦 人間環境学部教授・ひろしま未来協創センター次長
頼委員の代理として、原爆遺跡保存運動懇談会 石丸 世話人が出席）

(2) 事務局

都市整備局長、都市機能調整部長、都市機能調整担当課長、担当職員

5 議事

(1) 保存範囲及び活用方策について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

一般傍聴者0名、報道関係者5社

8 懇談会資料名

次第

資料1 保存範囲に関する意見の整理について

資料2 活用方策に関する意見の整理について

参考資料1 建築構造の専門家へのヒアリング結果等について

参考資料2 「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」の全体構成及び懇談会の
進め方（案）

参考資料3 基本的な考え方について（案）

9 各出席者の発言の要旨

【座長】

- ・ 最初に、本日の進め方について御説明させていただく。
- ・ これまでの第2回及び第3回懇談会では、旧理学部1号館の保存・活用について、委員の皆様から御意見をいただいた。
- ・ 本日の懇談会では、皆様の御意見を事務局が整理しているので、資料を御覧いただき、保存範囲と活用方策のそれぞれについて、懇談会としての一定の方向性が出せればと考えている。
- ・ それでは、議事「保存範囲及び活用方策について」に入る。
- ・ まず、事務局から資料の説明をしてもらう。
- ・ 保存範囲と活用方策は相互に関連することから、説明については、「資料1」、「資料2」及び「参考資料1」をまとめて行う。その後、皆様の御意見を伺うように考えている。
- ・ それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

— 資料1、2、参考資料1に沿って説明 —

【座長】

- ・ それでは、委員の皆様に御意見を伺いたいと思う。
- ・ 資料1では、保存範囲に関して、これまで皆様からいただいた意見について、「公共建築物の保存・検討のガイドライン」を参考に「検討の視点」を設け、整理を行っている。
- ・ 結果を見ると、1の「全部保存」が、建物の歴史性など3つの視点では、評価が高いが、改修等の費用では、評価が低くなっている。
- ・ 2の「正面部分の保存」は、評価の低い項目がなく、全般的にバランスのとれた評価となっている。
- ・ 3の「外壁の一部を象徴保存」は、「改修等の費用」の項目を除いて低い評価となっている。
- ・ なお、意見の数では、「正面部分の保存」が最も多い結果となっている。
- ・ 次に、資料2では、活用方策に関して、これまでいただいた御意見について、「基本的な考え方」に示した3つの視点から評価を行っている。
- ・ 最も評価が高いのは、2の「地域の大学が連携し、広島ならではの平和に関する教育・研究を行う場」で、次いで、4の「多様な主体が、平和について考え、交流、活動し、その成果を発信する市民活動拠点」と5の「広島歴史、文化、自然、被爆等に関する資料を展示する施設」となっている。
- ・ 意見の数では、3の「幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティースペース」及び4の「多様な主体が、平和について考え、交流、活動し、その成果を発信する市民活動拠点」が最も多くなっている。
- ・ こうした整理を踏まえ、まず、
 - ・ 保存範囲及び活用方策についてのそれぞれの評価の内容はどうか。
 - ・ 評価項目の中で、重視すべき項目はあるか。ということについて、御意見を伺いたい。
- ・ その上で、保存範囲、活用方策の絞り込みをしていければと考えている。

- ・ 保存範囲を決めるに当たっては、活用する施設の規模が大きく関係する。
- ・ こうしたことから、資料2「活用方策に関する意見の整理」の右側に、類似用途の施設の規模を掲載している。
- ・ この情報を参考にしながら、活用方策について、
 - ・ どの程度の規模を想定するか。
 - ・ 単一機能とするか、複合機能とするか。
 - ・ 複合機能とする場合、優先順位をどうするか。
 といった御意見もお聴きしたい。
- ・ それでは、皆様から御意見を伺う前に、本日ご欠席の委員の方の御意見を事前にお聞きしているの、事務局から紹介してもらう。

【事務局】

- ・ 本日欠席されている委員の方に、事前に御意見をお伺いしているので御紹介する。
- ・ 意見の内容は、順番として、保存範囲、次に、活用方策、最後に、その他ということで、評価の妥当性等について意見があったものを紹介する。
- ・ 広島女学院大学の桐木委員からの御意見である。

まず、保存範囲についてです。

- ・ 保存範囲については、コスト面を考慮し、正面の外壁部分のみを保存し、後部に新築するのが良い。
- ・ 景観を維持しつつ、活用方策に応じた必要な建物を作るのが良い。

なお、保存範囲については、後部に新築するという意見であったため、施設規模についての言及はなかった。

次に、活用方策についてです。

- ・ 活用方策は、「多様な主体が、平和について考え、交流、活動し、その成果を発信する市民活動拠点」がよい。
- ・ 平和という同じテーマでの活動であれば、複合機能として、「地域の大学が連携し、広島ならではの平和に関する教育・研究を行う場」や「広島の歴史、文化、自然、被爆等に関する資料を展示する施設」があってもよい。

その他として、評価の妥当性についてです。

- ・ 「知の継承を図る」という視点の評価において「大学共通の教養課程を行う場」と「平和に関する教育・研究を行う場」が高く評価されているが、高等教育を行うことだけが知の継承ではなく、多様な人々が交流することも、十分に知の継承に資すると思う。
- ・ 「広島大学や私立大学共通の教養課程を行う場」としての活用が「跡地全体の機能が高まる」という視点で高く評価されているが、同じ用途の東千田未来創生センターと機能が重複すると思われるので、役割分担の整理が必要ではないか。

- ・ 広島国際大学の久保田委員からの御意見である。

まず、保存範囲についてです。

- ・ 森戸道路から見える景観は残した方が良い。
- ・ 建物の保存範囲については、「正面部分の保存」が良い。

次に、活用方策についてです。

- ・ 戦争の悲惨さなどの記憶は、世代が変わるとともに風化してくものであり、常に継承が

必要だということを実感している。平和に関する思いをつないでいくため、活用方策は、「地域の大学が連携し、広島ならではの平和に関する教育・研究を行う場」が良いと思う。

- ・想定する施設規模については、複数の大学の学生を一同に集めて講義するのならば、大規模なものが必要になるが、分散すれば小規模なものでも足りる。また、施設規模に合わせて教育内容を決めていくという検討手法も考えられるため、一概に言えない。

その他として、評価の妥当性についてです。

- ・事務局の評価案に異論はない。

- ・広島経済同友会の曾根委員からの御意見である。

まず、保存範囲についてです。

- ・保存範囲については、歴史的な側面に配慮し正面の外壁部分を残す一方で、将来にわたる利用利便性を勘案し後部に建物を新築するのが良いのではないか。

なお、保存範囲については、後部に新築するという意見であったため、施設規模についての言及はなかった。

次に、活用方策についてです。

- ・活用方策は、「地域の大学が連携し、広島ならではの平和に関する教育・研究を行う場」としているが、大学という枠にこだわらず、小中学生やインバウンドの観光客等を対象にしてもよいと思う。

その他として、評価の妥当性についての御意見はなかった。

- ・広島商工会議所の谷村委員からの御意見である。

まず、保存範囲についてです。

- ・建物の保存範囲については、「正面部分の保存」が良いと思う。
- ・取りまとめの方針では、性急に一つの意見に集約することにこだわるのではなく、現段階では「最低正面部分は残す」というのであれば、皆様の異論はないのではないか。

次に、活用方策についてです。

- ・活用方策は、「地域の大学が連携し、広島ならではの平和に関する教育・研究を行う場」が良いと思う。
- ・単一機能か、複合機能にはこだわらないが、複合機能であれば、「地域の大学が連携し、広島ならではの平和に関する教育・研究を行う場」を中心として組み合わせ、平和の観点から資料館的な機能もあっても良いのではないか。

その他として、評価の妥当性についての御意見はなかった。

【座長】

- ・ それでは、皆様の御意見を伺いたい。
- ・ まず、資料1、2にある保存範囲及び活用方策についてのそれぞれの評価について、評価の視点が「公共建築物の保存・検討のガイドライン」で示されているわけだが、その妥当性、評価の仕方、内容といったものについて御意見をいただきたい。
- ・ また、評価の項目が横並びになっているが、重視すべき項目はあるか、ということについても御意見をいただきたい。
- ・ 御意見は、団体としての公式的な見解でなく、個人としての見解で御発言いただくことで支障ない。

- ・ どなたか、御意見がある方はいらっしゃるか。

【三浦委員（山川委員の代理）】

- ・ 資料2において、「①新たな時代に向けて知の継承を図る」の視点について、評価が「1」及び「2」は「◎」で、「3」及び「4」は「○」はどうかと思う。「3」、「4」、「5」であっても、新たな時代に向けて、若い世代が入った上で、知の継承を図ることができ、評価の差はないのではないかな。
- ・ 「③跡地全体が「知の拠点」としての機能が高まる」の視点でも「3」、「4」は、(上記と同様に)評価の差はないのではないかな。
- ・ 活用方策については、建物の一部を残した上で、やるべきことを考える必要がある。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ そのほかに意見があればお願いします。

【小谷委員】

- ・ 資料1の改修等の費用の評価について、改修等の費用がかかることで広さを確保できることから、コストがかかることで「△」の評価であっても、広さを勘案すると「○」であっても良いのではないかな。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 事務局から何かコメントはあるか。

【事務局】

- ・ 全部保存とするか、正面部分の保存にするかについて、皆様に御議論いただけたらと思っており、活用方策としてどこまで広さが必要なのかということにも左右されてくると思う。

【座長】

- ・ ここで「△」を付けるのは良いのかどうか、という保存の範囲の御意見だと理解した。

【弘法委員】

- ・ 知の拠点ということで考えてみると、活用方策の「1」又は「2」というのが、私の考えである。
- ・ 運営の主体や事業内容については、専門的な立場から研究される委員会があっても良いのではないかな。

【座長】

- ・ ありがとうございます。若林委員どうぞ。

【若林委員】

- ・ 資料2の①と②の重きの置き方により、前面の部分とか新築にするかとかに関わってくるのではないか。
- ・ 外壁を残しても中が新築だと、中に入る人がそこが被爆建物だと、思うかという、なかなか難しいと感じる。
- ・ 被爆の実相をなるべく伝えたいということを努力するのであれば、壁面を残して、中は新築するというのは、少しそぐわないのではないか。
- ・ 活用方策に関して、「1」から「5」までであるが、「5」はさすがに「基本的な考え方」からは少し外れる、焦点がぼけてくるという気がする。
- ・ 活用方策の「1」、「2」、「3」、「4」について、評価の視点のどこに重きを置くかを考えながら、結局、それが保存範囲の選択になるのではないか。
- ・ 新築のない全部保存か、正面部分の保存ぐらいではどうだろうか。
- ・ 保存範囲に関しては、お金が沢山あれば、①となると思うが、そこはなかなか難しいという話であれば、やはり多数意見である②を軸としてはどうか。どこまで保存するかは、活用方策がまだ決まっていないわけなので、その辺りをもう少し議論して決めていってはどうか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。保存範囲について、「2」に委員のお名前があるが、元の建物を残しつつ、保存しようということですね。

【若林委員】

- ・ 外壁のみを保存するというのは、私の意見というわけではない。

【座長】

- ・ 分かりました。
- ・ 石丸委員、どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 三浦委員がおっしゃった評価の所です。活用方策の検討の視点「③跡地全体が「知の拠点」としての機能が高まる」は、全部やりようによっては「◎」である。すぐに直した方が良いと思う。それから、「①新たな時代に向けて知の継承を図る」も、「○」が「◎」になる可能性は大いにあると思う。
- ・ 建築構造の専門家の方が、お金の問題は別にして、技術的には保存が可能であると言われているのかを確認したい。
- ・ 広島が被爆したことを世界に発信しようと思うのであれば、50億とか100億とか、それぐらい負担しても良いのではないか。
- ・ 今まで20年以上も放置したことで、保存の費用が加算されている。費用が増えたのは、人為的な側面もある。
- ・ 保存・改修技術を妥協すると、広島は非常に後ろ向きで、あの程度の改修しかしなかったのかと、後々語り草になる可能性がある。
- ・ 保存することの意義ということでは、やはり原子爆弾の威力は、当時の広島の何千倍にもなっている。もう一度、核が使われると、これどころではないくらい破壊される。そのこ

とを世界に発信しようというのであれば、少しお金がかかっても残して、広島クラスの原子爆弾だから残ったと、これを有効に利用するのだという姿勢を、広島が示せる非常に良い発信力になると考える。

- ・ お金がかかっても、世界のモデルになる様な保存をするという、姿勢の示し方もあると思う。
- ・ 全面保存というのが可能であるのにもかかわらず、お金のせいにして駄目だといったというのは、将来社会的に恥ずかしいのではないか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 参考資料 1 で、先ほど、事務局から詳しく説明していただいたが、技術的には可能ということの理解でよいか。

【事務局】

- ・ 今回お二人の方に見ていただき、技術的には可能であるということである。
- ・ 北九州市立戸畑図書館は、区役所を図書館に変えている。建築時期も旧理学部 1 号館と同じ時期であったが、いろんな工夫をされていた。
- ・ 旧理学部 1 号館は、耐震改修にしても、それほど大きな改修という形ではなく、壁を設けるとか、通常のやり方で十分ではないかという話もあり、技術的には十分可能と考えている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 正確な費用は出せないかと思うが、資料 1 の一番右の「改修等の費用」の額は目安ぐらいと思ってよいか。

【事務局】

- ・ 建築後、時間が経っているので、コンクリートの中性化がかなり進行している。例えば、全部保存であれば、耐震と中性化対策工事が 16 億ぐらいだが、内訳で言うと、中性化対策工事の方が多くなっている。耐震の方は、壁を設けるといった通常のやり方で、IS 値を上げていくことを考えている。概算であるが、通常のやり方でこれぐらいの金額が目安だということである。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 議論進めていく中で、どう活用するか、どういう建物が要るのか。どう残すから、制約された中での活動をするのか。行ったり来たりしながら方向性を見出していきたい。
- ・ そのほかに御意見があればお願いします。

【村上委員】

- ・ 今まで費用が先にあり、高い安いという考えを持って、意見を言っていたが、実際に建物の中を見て回り、少し使いづらいと分かった。専門家の方が、全面改修すれば使えると言われるが、どの程度のお金をかけて使えるようにするのかというのも関係があるのではないか。

- ・ 建物を新築しても、残すものは残して、被爆の痕跡が何百年も残るようなものを作れば、全部を残す必要はないのではないか。
- ・ 活用方策については、今からスペースを考えていくなかで、こういう規模だったら、こういうものだとできないよ、ということも出てくるだろう。
- ・ 建物をどういうふうに残すかというのが一番大事で、費用は多くかかっても仕方がないのではないか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 残し方によっては全部を残さなくても、目的には適うのではないかという意見である。
- ・ 坪井委員、お願いします。

【坪井委員】

- ・ 今、私達に取り組んでいる問題は、将来こうあるべきだという考えのもとで取り組んでいる。しかし、未来に対するいろいろな問題が解決したから、それを現実的に乗りこなしたからと言って、終わりになる未来ではない。
- ・ 未来に対する我々の色々な考えを述べ合って、なお、かつ、次に残しておかなくては行けない。
- ・ 未来の未来を考える必要がある。
- ・ この建物のための基金を作ってはどうか。
- ・ だが、基金については、いろんなところで皆が頑張っても、次のことまで考えていないと、安いとか、高いとかの議論になってしまう。
- ・ 相当なゆとりを持って取り組んでいかないと、ぎすぎすでできたものを実行することになれば、価値が半減されてしまうと考える。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 基本的な姿勢というか、考え方というところで、今の御意見は貴重だと思う。今まで議論してきた中でも、皆様方はそれを踏まえての議論だったと理解している。しかし、ややもするとお金の話になってしまうので、少し基本に立ち返る必要があると思う。
- ・ そのほかに御意見があればお願いします。御発言をいただいていない委員の方に、できるだけお願いしたい。市村委員、どうぞ。

【市村委員（原田委員の代理）】

- ・ 資料1の「2」のところであるが、「正面部分の外壁のみを保存し、後部に建物を新築する場合」も「2」に含まれるのであれば、括弧書きでもよいので、「④改修等の費用」に、工事を行った場合の費用も書いた方が比較になると思う。
- ・ 大学が中心となっていることが、「知の拠点」となるのは間違いないが、それだけでではなく、多様な主体があって、いろいろな人が参加できるような形の「知の拠点」というものが、望ましいのではないか。
- ・ 広い意味で、年を取っても、平和を考える場としての拠点になっても良いのではないか。

- ・ 参考資料 2－1（第 2 回懇談会）の 2 ページの「(2)耐震診断」に、「地震に対する危険性として、本建物は『地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。』に該当する。」とあった。このため、この建物は使えないというイメージを持ってしまった。
- ・ 資料 1 において、意見のあった委員として、「3」に明示しているが、それは建物が壊れることが前提とした意見であった。
- ・ 今回、専門家の方が、費用はともかくとして、十分に対応可能な修理をして利用が可能であると考えることができるのであれば、資料 2 の活用方策を考えた上で、資料 1 の保存範囲を考え直す方が良いのではないか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 参考資料（第 2 回懇談会）の読み方について、事務局から何かコメントがあるか。

【事務局】

- ・ I s 値の値を見た時の安全性の評価に相当する表記が、「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。」であったため、そのままを書かせていただいた。そのことをもって使うことが不可能であると理解されたのであれば、説明不足だったかもしれない。当初から使えないことをお示しするために、資料を提示したわけではないので、御了解いただきたい。

【市村委員（原田委員の代理）】

- ・ 先ほども申し上げたが、資料 1 の「2」について、「正面部分の外壁のみを保存し、後部に建物を新築する場合もある。」と書かれている。この場合は、想定されている面積等があると思うので、それに準じた金額も書いた方が良いのではないか。

【事務局】

- ・ 具体的に活用する範囲の面積が、想定されないため、下の「3」でもあるが、仮定として、3, 5 0 0 m²で掲載させていただいている。「2」の「正面部分の外壁のみを保存し、後部に建物を新築する。」とした時に、仮にそれが 3, 5 0 0 m²であれば、下の「3」の「④改修等の費用」にある 1 5 億 3, 0 0 0 万を基本としながら、外壁部分を支える経費が別に必要となるため、さらに費用がプラスされると思うが、現時点では詳細な金額は分かっていない状況である。

【市村委員（原田委員の代理）】

- ・ そうすると、「△」や「○」の評価は決められないのではないか。

【座長】

- ・ 先ほど、資料 2 について、「○」の所が「◎」でも良いのではないかという御意見いただいた。この資料 1 についても、ただし書きを作るのならば、このただし書きに相当するところを別を書いて、それを考えた上での判断であるということにすれば良いかと思う。
- ・ そのほかに御意見があればお願いします。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 大阪の船場を歩くと、20棟、30棟ぐらいの歴史的な建物がある。そういった建物は賃料が高いが、大阪の人はそれを上手く利用している。また、門司や、下関に行ったらたくさん古い建物がある。
- ・ 本来古い建物は、もし原爆が来なかったら、広島にもたくさんあったはずで、今残っているものがどうなるのかということが問題となっている。旧理学部1号館、レストハウス、旧被服支廠、これらが今焦点となっている。これらをなくしたら、広島は、原爆ドームと周辺の煉瓦建物程度しかなくなってしまう。日銀は、保存懇が運動したから残った。放っておいたら、とっくになくなっていた。
- ・ 人の知恵で残そうということが働いて、今まで残ってきたものを、人の知恵で壊してしまっ
てよいのか。
- ・ 広島の建築文化は、非常に低い。私は建築をやっているからいうのだが、そこから直して
いけないといけないと考えている。旧理学部1号館を壊すと、本当に足がかりがなくなっ
てしまうと考えている。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 三浦委員、どうぞ。

【三浦委員（山川委員の代理）】

- ・ 参考資料3「基本的な考え方について（案）」について、この場所であえてやるというのは、
被爆の実相を後世に伝える場があった上で、それを継承するなり、新たなものを生み出す場
として活用するという事で、後ろの部分は、被爆の実相があった上での、知の拠点である
と捉えるのが適切だと考える。
- ・ 被爆した建物の内部空間に実際に入って、何かを感じ、考えることがなかなかできない。こ
れができそうなのが旧理学部1号館と被服支廠だと思う。
そういう空間に入って、刺激を受けて、いろんな知が生まれる、何らかの創作が生まれる、
これこそがこの場が持つ力だと思う。今回考えることは、今の建物が持っている力をしっか
り伸ばして後世に伝えることである。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 今までの議論の中で、知の拠点という言葉がこのゾーンに与えられたネーミングで、その
下で何かを造り、あるいは保存していこうということであったと理解をしている。
- ・ 全体の建物を残すことで造り上げていくのか、一部だけ残してでもそのアクションがあるの
かということは、議論の焦点ではないかなと思う。
- ・ 若林委員どうぞ。

【若林委員】

- ・ 全部保存した時に、何も使わずに置いておくのは、いかがなものかと思う。中に人が入って

こそその保存なので、活用策が有るか無いかということが重要である。

- ・ 少なくとも正面部分は保存してほしい。というのも、その規模であれば、それなりに使い方があ、何か考えれば利用できるのではないかと考えるからだ。全部保存すると、正面部分の二倍以上の大きな面積となり、これを何も使わないというのは、別の意味でどうかと思う。
- ・ はっきりとした活用方策の前提がないと、なかなか大きなことを言えないのではないか。活用方策がある前提で、お金があれば、全部保存を考えるのではないか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。そこはセットで議論していかなくてはいけないところだと思う。
- ・ 小谷委員どうぞ。

【小谷委員】

- ・ 活用方策は全部で5つあるが、この「2」、「3」、「4」は相互に排他的なものではなくて、お互いに使うことは可能であると考え。
- ・ 保存範囲の「1」と「2」は、広さとお金の問題だけであり、広さを取ればお金はかかるということで、保存するという意味では同じだと考える。

【座長】

- ・ ありがとうございます。冒頭で申し上げた様に、単一機能とするか複合機能とするか、もし複合機能とするならば、そこに傾斜を付けるのかどうかということにも繋がっていく御意見とを考えます。
- ・ 河内委員いかがですか。

【河内委員】

- ・ 基本的な考え方を重視するのであれば、この場所の地域性というか、場所性というのが非常に大事になってくる。
- ・ 財政的な基盤のないなかで、象徴保存という意見を出しているが、根本に戻って考えることができるのであれば、保存というのは何を保存するのか、建物だけの保存でよいのか、知の再生の知は、どの知を問題にするのかということを掘り起こす必要があると考える。
- ・ 市民も含めたプログラムが弱いのではないか。何の知の継承をするのか、何を未来につなぐ知なのか。原爆の建物だから建物の保存をどうするかというようなものだけではなく、知の本質みたいなものをどこに向けて発信するのかを明確にするべきだ。どこまで本気でやろうとするのかにより、内容が変わってくると考える。
- ・ 被爆の実相を「確実」に伝えろとか、都市の機能、新しい考え方も盛り込んでいかないと、全国のいたるところにあるような再生建物になってしまう。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ これで一通り御意見いただいたと思う。何か追加の御意見はあるか。

【村上委員】

- ・ 地元としては、平和利用に貢献しつつ、若い人が集える街にしたいという思いがある。
- ・ 旧理学部1号館の跡地は、知の拠点構想の区域内という特殊な地域にある。知の拠点構想の区域で、民間の新しい建物が建っている中で、平和的な活用に加え、おしゃれな空間にしてほしいという地元の声がある。
- ・ 外観をあのままで残すことには、地元として抵抗がある。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ この懇談会は、今年度は5回の開催を考えている中で、次回の5回目にある程度、方向性を出したいと考えている。
- ・ 5回目の懇談会だけでは、なかなか御議論いただけないので、事前にまとめさせていただいた資料を皆様に送付させていただき、意見を集約したいと考える。
- ・ 評価の仕方が今日の議題だったが、今日いただいた意見を基に、資料を修正することは、事務局はできるか。

【事務局】

- ・ 可能です。

【座長】

- ・ 活用方策について、「2」、「3」、「4」は一つの考え方としてまとめることができるのではないかと御意見をいただいた。その要素を入れた形で、表を作り直させていただいてよいか。

— 各委員：発言なし —

- ・ 評価に対していただいた意見が、併せて修正されるので、もう少し整理がつくと考える。
- ・ 委員の皆様は、建物は残すだけではなく、有効に活用されなければいけないと考えているということによいか。

— 各委員：発言なし —

- ・ 活用の方法がまとめられていく中で、保存について一つに絞るか、あるいは併記するようになるのかはあるが、次回に向けて絞り込みたい。
- ・ 基本的な考え方は、懇談会として共有できているように思うので、この中に盛り込むことにしたいと思う。
- ・ 保存範囲は、どういった活用をするかによって決まってくることになるが、今はまとめ難いと感じている。その時に、お金が重要な要素であると思っているが、今はあまり考えないで議論を進めるべきでしょうか。

— 各委員：発言なし —

【事務局】

- ・ 市として、旧理学部にどれだけのお金をかけることができるのかを具体的に示すのは難しい。
- ・ 市で行っている施設整備の事例で、どの程度の事業費となっているかを次回お示しできればと考えている。

【座長】

- ・ 坪井委員や石丸委員が述べられたように、この場所で理想的なものを造るという機を逃すと、後から回復するのは難しいと考える。そのことは必ず頭に置きながら議論は進めていく必要があるだろう。
- ・ 皆様いかがでしょうか。三浦委員どうぞ。

【三浦委員（山川委員の代理）】

- ・ 資金というのは、広島市だけで用意しなくても良いのではないか。
- ・ この場でしたいことを世界にアピールし、賛同を得られれば、別のルートで資金が集まるのではないか。集まらなければ、仕方ないという、いくつかのかの段階があるのではないか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 若林委員どうぞ。

【若林委員】

- ・ 保存の範囲について、新築だけをメインにするのは対象から外してはどうか。
- ・ 活用方策については、「2」、「3」、「4」に関しては一つにまとめて良いと考えるが、「5」は焦点がずれているように思う。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 活用方策の「5」は、私が提案したものであるが、こういうまとめ方にならない、もう少し違ったのであるが、それは蒸し返しても仕方がない。
- ・ 保存範囲について、例えば、非常に現実的な案をA案、費用のことを外したアピール性の強い案をB案として原案を作ってみたらどうか。B案で、できるところまでをやってみて、駄目な場合は、最終的に落とすこともできるのではないか。

【座長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 資料1及び資料2について、評価の仕方は見直すこととする。

- ・ 資料1については、「1」、「2」、「3」とあるが、「1」か「2」とし、「3」は削ってよいか。「1」と「2」は、どういう活用の方法で、どういう面積がいるか、どういう改修費がかかるか、その辺を踏まえ、A案、B案という形で考えることにする。
- ・ 資料2は、5つの案が出ているが、いくつかは重複している、又は包含されるので、これをもう少しまとめ上げていく。
- ・ そして、その二つを組み合わせたものを委員の皆様方にお考えいただき、少し提案型となる資料を作ることにはしたいと考えるがどうか。
- ・ 石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 保存範囲の「2」の下段に「正面部分の外壁のみを保存し、後部に建物を新築する。」がある。これを第3案としたらどうか。外壁をコの字型で一皮だけ残しても、残ったという雰囲気は出せる。

【事務局】

- ・ 技術的には可能と思うが、例えば、建物の中に入って経験するという御意見も出ていたので、できれば案を絞っていきたいと考える。

【座長】

- ・ そうですね。できれば建物の中での経験というもの、雰囲気を味わえるというものが必要ですかね。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ それでは落としますか。

【河内委員】

- ・ 全体の機能が決まらないのに、面積でどこを残すかを議論しても、意味が無いのではないかな。
- ・ どのような機能を入れるかによって、建物の利活用の仕方は変わってくるのではないかな。

【座長】

- ・ その通りである。資料2について、5つにまとめているが、ここの議論はまだしていない。
- ・ 活用方策の「1」は考え方としては良いが、現実的ではないという意見が多かったと思う。少し無理があるという感じがしているが、それはよいか。

— 各委員：発言なし —

- ・ 活用方策の「2」、「3」、「4」は、どこをどのように膨らますかというのはあるが、一緒にできないことはないという御意見をいただいた。そのような整理でよいか。

— 各委員：発言なし —

- ・ 活用方策の「5」については、少し視点が違う。例えば、被爆建物として残るのであれば、他の被爆建物と併せて回ったり、平和研究するのであれば、そこにある資料を見て回ったりすることも可能である。他の活用方策は、結果的に「5」と関連させることができることから、「5」を主体にするという意見はなかったと思うが、そのような整理でよいのか。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 旧理学部1号館で種をまくような感じで、いろいろなテーマが展開できないかと考えた。例えば、闇市の模型を旧理学部1号館で作って、広島駅前で展示するとか、世界の戦争遺跡の研究センターを造って、世界に呼びかけてから、もっと大きな施設を造っていくとか。
- ・ 要するに、金沢の美術館のように、機能を固定せずに、学芸員がいろんなテーマを持って、いろんな人と連携しながら展開していけるような場にしたらどうか。
- ・ それが、広島平和記念都市建設法の一番の概念であり、名前も広島平和記念都市建設センターにしたらどうか、というのが私の提案だった。

【座長】

- ・ 機能に応じた面積というものがあると考えるが、例えば、前面だけを残した建物の一部に、そのような機能をもってくるということでしょうか。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ それは可能である。場所が限られれば、そうである。
- ・ 建物の真ん中を抜いてコの字型にし、そこを吹き抜けの大きな展示空間にするということも考えている。

【座長】

- ・ 活用方策の「2」、「3」、「4」をまとめる中で、「5」の機能をそこに入れ込むというまとめ方はあると考えるがどうか。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ それは、はい。

【座長】

- ・ 河内委員どうぞ。

【河内委員】

- ・ 目玉を何にするかということですよね。

【座長】

- ・ そうですね。
- ・ 小谷委員どうぞ。

【小谷委員】

- ・ 活用方策の「5」に意見をあげている。「2」、「3」、「4」というのは、他に既存のファシリティーズ（施設）がある。
- ・ 旧理学部1号館を特別なものとして継承するのであれば、広島市にはない、理系の施設としての博物館や産業科学館などをイメージしていた。賛同をいただけないのであれば、もちろんそれにこだわるものではない。

【座長】

- ・ 河内委員どうぞ。

【河内委員】

- ・ いろんな複合施設の案が、皆さんの提案からでてきているが、平和に関わるもの、地域交流に関わるものについて、それを世界に関わるものとするかどうかが重要となる。平和というときに、被爆だけでなく、戦争とか、テロとか、これからの国際社会での問題を含めて考えるかによって、規模を小さくするのか、大きくするのが変わってくるからである。
- ・ お金に関わることなので、本当にお金を外して自由に考えて良いのか。せめて、その辺りのことだけでも教えていただけるとありがたい。

【座長】

- ・ おそらく、各委員の皆様も、どこまで広げていくかは解らないのではないかと考えるが、活用方策の「2」は、平和全般に関しての教育・研究であることから、被爆だけではなく、紛争とか、医療とか、きわめて広い範囲であると考え。
- ・ 石丸委員どうぞ。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ A案、B案、C案ぐらいまで提示して、市長に見てもらってはどうか。

【座長】

- ・ 懇談会の議論としては、実現性のあるものだけに絞るというわけではないと思うので、いくつかの案が出ても良いのではないかと考える。
- ・ 予定した時間となった。限られた時間の中で、懇談会としての提案をまとめたいと思う。
- ・ 先ほども説明したが、次回だけでまとめていくのは非常に難しいので、次回までの間に、今日いただいた御意見をまとめたものを事前に送付する。それに対して御意見をいただき、集約したものを次回の懇談会で見ていきたいと考える。
- ・ 次は最終回となるが、そこで御意見を伺うとともに、合意形成をしていき、一つに絞ればそれにこしたことはないが、絞れないとしても、この懇談会としてのまとめをしていきたい。
- ・ 各委員の方は、このような進め方でよい。

— 各委員：発言なし —

【座長】

- ・ 事務局は、このような進め方でよい。

【事務局】

- ・ 確認ですが、保存の範囲については、「1」の全部保存と、「2」の正面部分の保存と、今の段階ではこの2つに絞ることによいか。

【座長】

- ・ 石丸委員から、新築の部分も入れた様なものを「3」にしてはどうかという意見をいただいたが、新築の規模が決まらないので、「1」の全部保存と「2」の正面部分の保存という2つによいか。

【石丸委員（頼委員の代理）】

- ・ 残し方として一皮残すというやり方があることから選択肢に入れても良いのかなと思っただけである。ファサード保存ですね。

【座長】

- ・ それは工事費を出すことができますか。

【事務局】

- ・ ファサード保存の場合、こういった構造のもたせる方をするのかなど、いろいろと難しい点がある。例えば、外壁だけを残して 3,500 m²を新築した場合、通常建てるよりは、少しお金がかかることは分かるが、それがどれくらいかかるかというのは、なかなか今出すのは難しいと考える。

【座長】

- ・ 今の内容を踏まえ、保存範囲は、「1」及び「2」として、「2」のうち、「正面部分の外壁のみを保存し、後部に建物を新築する場合」を削除することとしてもよいか。

— 各委員：発言なし —

【座長】

- ・ それでは、保存範囲について、今の「1」を1案、今の「2」うち点線で囲んでいない部分を2案とする。
- ・ 時間がきたので、ここで終了したいと思う。それでは、進行を事務局にお返しする。

【事務局】

- ・ 本日は貴重な御意見をいただきありがとうございました。
- ・ 次回の開催日程は、別途事務局から日程を調整させていただくので、よろしくお願いいたします。
- ・ 以上をもって、第4回懇談会を閉会する。